

不祥事根絶のための行動計画

【子供たちは、私たちの生き方を見ています】

- 1 私たちは、子供を守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、加計中学校教育への信頼を裏切りません。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
○教職員の規範意識の確立	<p>(強い当事者意識を持ち、生き方を示す教職員)</p> <p>○危機管理意識・改善意識を強め、教職員の規範意識を更に高める。</p> <p>(管理職主導からの教職員主体へ)</p> <p>○全教職員による不祥事防止や服務規律に関する情報伝達や資料提供を行う。</p>	<p>○常に、法令・ルール順守、社会貢献等の意識を持つ教職員として行動する。</p> <p>○全教職員が不祥事防止や危機管理を自己課題とし、不祥事・服務違反は絶対に起こさない。</p>	<p>○学年部や分掌部の単位で、服務・不祥事防止研修を主管し、校内研修の内容企画・研修実施・評価・取組のHP等への発信に取り組む。</p> <p>○県教委HP、文科省HP、新聞等の閲覧の習慣化と関連情報・記事等の紹介、校内の気になる事案の提起に率先して取り組む。 (主体的な不祥事防止の推進 研修の促進)</p>	<p>○学期…1回 服務・不祥事防止チェックリスト等による自己点検の実施</p> <p>○服務・不祥事防止研修後アンケート等による意識・態度(変容)の把握</p>
○学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>(不祥事防止の成果の検証と評価)</p> <p>○不祥事防止委員会を定期実施するとともに、校内外へ取組内容を発信する。</p> <p>(同僚性・協働性による不祥事根絶)</p> <p>○教職員間の円滑なコミュニケーションの醸成、報告・連絡・相談を徹底する。</p>	<p>○実態把握を確実にを行い、不祥事を未然に防止する。 …早期発見、迅速かつ適切な対応 …取組の評価と結果の公開</p> <p>○何でも言える職員室環境をつくる。 …考えや悩みを伝え合い、助言や指導ができる関係 …コミュニケーションを取りながら仕事をすすめる関係</p>	<p><不祥事防止委員会が中心となった取組></p> <p>○日常的に、生徒や教職員の様子や仕事の進捗状況の把握、情報共有に取り組む。</p> <p>○職員への声掛けやサポートを行い、仕事や悩みを一人で抱え込まない職員室環境(風土)・協働体制づくりに取り組む。</p>	<p>○月…1回 不祥事防止委員会での情報交換・対応策検討の実施 (※必要に応じ、随時)</p> <p>○学期…1回 全教職員対象の管理職面談の実施 (※必要に応じ、随時)</p>
○相談体制の充実	<p>(窓口の積極的な働きかけ)</p> <p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」機能の発揮、組織的な教育相談の推進を図る。</p> <p>(生徒の心の声を聴く教職員)</p> <p>○ホスピタリティの視点に基づく教育相談を実施する。</p>	<p>○生徒が教職員に相談しやすい環境(信頼の確立)をつくる。 …「体罰セクハラ相談窓口」の周知の徹底 …事案に対する組織的な教育相談の実施</p> <p>○生徒と教職員、保護者と教職員との良好な信頼関係を構築する。</p>	<p>○校舎内の全教室へのポスター掲示、HPや学校通信等で、窓口周知の徹底に取り組む。</p> <p>○生徒情報・実態・心情等の把握に取り組む。 ①生徒の言動や生活ノート等の記述からサインを読み取る。 ②問題を全体で共有し、サポート委員会を中心に問題解決に組織的に取り組む。 ③定期的な教育相談に取り組む。 ④本で対行(傾聴・共感・質問・支援)の視点や相手意識を持ち、生徒との信頼関係を強固にする。</p>	<p>○学期…1回実施 生徒・保護者・教職員対象生活アンケート実施(学校評価アンケート) 結果・通信・HP等で公表</p> <p>○学期…2回 生徒面談の実施 (※必要に応じ、随時)</p>